

医科点数表第2章第10部手術の通則5（歯科点数表第2章第10部手術の通則4を含む）及び6に掲げる手術

実施期間 令和6年1月1日～令和6年12月31日

区分		手術名	症例数	
			医科	歯科
1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0	
	イ	黄斑下手術等	0	
	ウ	鼓室形成手術等	0	
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0	
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼等	0	
2	ア	靱帯断裂形成手術等	0	
	イ	水頭症手術等	0	
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	
	エ	尿道形成手術等	0	
	オ	角膜移植手術等	0	
	カ	肝切除術等	1	
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0	
3	ア	上顎骨形成術等	0	0
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0	0
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術	0	
	エ	母指化手術等	0	0
	オ	内反足手術等	0	
	カ	食道切除再建術等	0	
	キ	同種死体腎移植術等	0	
4		腹腔鏡・胸腔鏡手術	34	
その他		人工関節置換術	0	
		乳児外科施設基準対象手術	0	
		ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0	
		冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0	
		経皮的冠動脈形成術、 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	0	

社会福祉法人
北海道社会事業協会函館病院